

■ 第142期定時株主總會  
招集ご通知添付書類

# 第142期 報告書

自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日

**K** “K” LINE  
川崎汽船株式会社®

証券コード：9107

■ 事業報告	1
■ 連結貸借対照表	19
■ 連結損益計算書	21
■ 連結株主資本等変動計算書	22
■ 連結注記表	23
■ 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本	29
■ 貸借対照表	30
■ 損益計算書	32
■ 株主資本等変動計算書	33
■ 個別注記表	34
■ 会計監査人監査報告書 謄本	39
■ 監査役会監査報告書 謄本	40

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### [一般概況]

当期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）における世界経済は、リーマンショックによる金融市場の混乱が实体经济にも甚大な影響を及ぼし、総じて低迷する結果となりました。欧米各国では設備投資・個人消費ともに減退傾向が続き、雇用環境も厳しい状況が続く等、深刻な景気の悪化に見舞われましたが、米国では大規模な財政出動、金融緩和措置により、昨年末以降一部の経済指標に改善の兆しが見られました。一方、中国をはじめとする新興諸国や資源国では、世界的な景気低迷の影響を少なからず受けましたが、政府による景気による景気てこ入れ、旺盛な内需を背景に早期に景気回復基調へ転じました。我が国においては、外需の復調等を受け、一部経済指標に下げ止まりの兆しが見られたものの、依然として厳しい経済環境が続きましました。

海運業を取りまく事業環境も、世界経済の低迷、円高、燃料油価格の高止まりの影響を受け、厳しいものとなりました。コンテナ船事業においては、輸送需要が激減、運賃も大幅に下落する等、厳しい事業運営を余儀なくされました。第3四半期以降には欧州航路や南北航路において運賃修復がなされましたが、通年での収支は大幅に悪化しました。ドライバルク市況は、中国の鉄鋼需要に加え、穀物等の荷動きが増加し、全般的に底堅く推移しました。一方、完成車の荷動きは第1四半期の大きな落ち込みを底に第3四半期以降回復に転じましたが、そのスピードは緩やかなものにとどまりました。

当社グループは、輸送需要の低迷に対応して余剰船舶の売却、解撤、係船、備船の解約等を実施し、また、燃料費をはじめとするコスト削減等収支改善に取り組むと共に来期以降の収支改善に繋がるコンテナ船事業の構造対策も実施しました。その結果、当期の連結売上高は8,380億32百万円（前期比4,062億84百万円減少）、営業損失は520億74百万円（前期は716億3百万円の営業利益）、経常損失は662億72百万円（前期は600億10百万円の経常利益）、当期純損失は687億21百万円（前期は324億20百万円の当期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績概況は次のとおりです。

#### ① 海運業

##### [コンテナ船部門]

北米航路においては、米国経済停滞の影響によりアジア出し北米向け荷動きが減少し、当社グループの積高も前期比4%減少しました。北米出し

アジア向けについては、前期よりも荷動きが活発化し、当社グループの積高は前期比29%の増加となり、北米航路全体では6%の積高増となりました。欧州航路においては、船腹需給悪化の対策として減便を実施したことにより、アジア出し北欧州向けの積高は前期比18%の減少、アジア出し地中海向けは前期比27%の減少となりました。北欧州・地中海出しアジア向けの積高は前期比25%増加しましたが、欧州航路全体では前期比7%の積高減となりました。当社グループ全体の積高は前期比1%の減少となりました。運賃水準については、欧州航路・南北航路を中心に第2四半期半ばに漸く運賃修復が進み出したものの、前期を大きく下回る結果となりました。運航規模の縮小及び他船社との協調による配船合理化等のコスト削減に努めましたが、前期比減収減益となり営業損失を計上するに至りました。

#### [不定期専用船部門]

ドライバルク輸送においては、中国における年間6億トンを超える旺盛な鉄鉱石輸入や前年比8千万トンを超える石炭輸入の急増に支えられ、世界的な大型船の荷動きは前期の落ち込みから急回復を遂げました。また、豪州石炭積出港での滞船、インド向け石炭輸送及び中国向け大豆輸送需要の増加も、パナマックス船型以下の堅調な市況推移に貢献しました。当社グループは効率的配船や運航コスト削減に努める他、市況回復のメリットを取り込み、第4四半期は6四半期振りに前年同会計期間比増収増益に転じましたが、通期では、上期に歴史的水準まで市況が高騰した前期と比し、減収減益となりました。

自動車船においては、景気後退の影響を受け上期を通じ低迷を続けた荷動きは、下期に回復に向かい始めたものの、当社グループの積高は通期では前期比約3割の大幅減少となりました。欧米出し極東向け新規契約獲得などで復航貨物は前期比約2割増加となりましたが、主力である極東出し往航貨物が北米向けの大きな落ち込みなどにより、前期比約4割の減少となりました。余剰船腹対策としてのスクラップ処分・返船に加え、減速運航の徹底による消費燃料削減などのコスト削減に努めたものの、前期比減収減益となり営業損失を計上するに至りました。

不定期専用船部門全体として当期の業績は前期比減収減益となりました。

#### [エネルギー資源輸送部門]

液化天然ガス輸送船においては、新造船1隻を含む長期契約船は概ね順調に稼動したものの、世界的な景気後退による荷動き低迷により短期備船市況は低水準で推移しました。

油槽船においては、長期安定収益に寄与するVLCC3隻、石油製品船1隻が竣工しましたが、世界的な需要減退による中小型原油船及び石油製品船の運賃市況低迷が大きく影響しました。

エネルギー資源輸送部門全体では、前期比減収減益となり、営業損失を計上するに至りました。

#### [重量物船部門]

重量物船事業においては、上期は成約済み貨物の積み取りと新造船2隻の投入により好調に推移したものの、下期は世界経済の停滞による大型プロジェクト先送りの影響で石油化学プラントやインフラ関係重量物の荷動きが減少しました。この結果、前期比減収減益となりました。

#### [内航・フェリー部門]

内航・フェリー部門においては、内航不定期船では景気回復の遅れから上期は軟調な展開となりましたが、期央以降は市況が回復し、鉄鋼・セメント向け各専用船が順調に稼動しました。内航定期船では、期中に東京／苫小牧航路を休止し常陸那珂／苫小牧航路を増便する航路集約化を実施し、同航路の一般雑貨輸送量は前年に比べ大幅に増加し、北九州航路においても新規貨物獲得を積極的に図り、輸送量は前期比増加しました。フェリー部門では、底堅い宅配貨物輸送に支えられトラック輸送量は増加し、乗用車・旅客もガソリン価格の値上がりや大型連休による旅行客の増加による需要の高まりにより輸送量は増加しました。

以上の結果、海運業セグメント全体では、売上高は7,296億83百万円、営業損失は590億60百万円となりました。

### ② 物流・港運事業

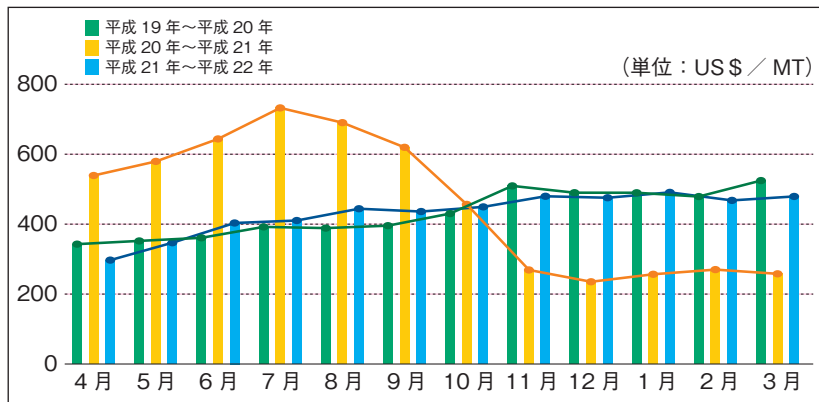
物流・港運事業においては、倉庫・港運事業等の収支下支えはあったものの全体としては前期比減収減益となりました。航空フォワーディング事業は航空貨物の荷動きが第1四半期に底を打ち回復基調となりましたが、航空会社の減便等による仕入れコストの上昇が収支を圧迫しました。パイアーズコンソリデーション事業も世界的な海上コンテナ貨物の落ち込みを受け収支が圧迫されました。コンテナ陸送事業も収支に寄与するには至りませんでした。

この結果、セグメント全体では、売上高は879億18百万円、営業利益は47億26百万円となりました。

### ③ その他の事業

上記以外の事業においては、売上高は全体で204億30百万円、営業利益は21億76百万円となりました。

## 燃料油価格の推移



### [セグメント別売上高]

セグメント	売上高 百万円	構成比 %	前期比増減 百万円
海運業	729,683	87.1	△380,791
物流・港運事業	87,918	10.5	△20,956
その他の事業	20,430	2.4	△4,536
合計	838,032	100.0	△406,284

### (2) 設備投資等の状況

当社グループでは、当連結会計年度は海運業を中心に全体で1,814億89百万円の設備投資を実施しました。

海運業においては、船舶建造を中心とし1,733億43百万円、物流・港運事業においては、建物及びターミナル機器等に70億54百万円の設備投資を実施しました。

その他の事業においては、器具等への10億90百万円の投資を実施しました。

### (3) 資金調達状況

平成21年6月に国内普通社債（無担保）を300億円発行しました。また、平成22年3月に船舶を主とする設備投資資金に充当するため、公募及び第三者割当による新株式発行を行い、総額383億円の資金を調達しました。

### (4) 対処すべき課題

当社は、BRICsを中心とした世界経済の持続的成長に伴う海上荷動き量の拡大を背景に、会社創立100周年を迎える2019年を視野に入れ、2010年代半ばを見据えた中期経営計画である「K LINE Vision 100」を2008年4月に策定し取り組んでまいりました。

その後、リーマンショックによる金融市場の混乱が、実体経済にも甚大な影響を及ぼすなど当社を取り巻く事業環境は急激に悪化し、2010年度以降の収支においても当初計画との乖離が予測され、中期経営計画の見直しが必要となるに至り、本年1月に「K LINE Vision 100 KV2010」としてリフォームした新中期経営計画のもとでの事業運営に移行することとしました。

「K LINE Vision 100 KV2010」では、①環境保護への取組み、②確固たる安全運航管理体制、③最適・最強組織によるボーダレス経営、④戦略投資と経営資源の適正配分、⑤企業価値の向上とリスク管理の徹底という従来の5つの基本課題に加えて、新たに⑥2010年度黒字化と早期復配、⑦安定収益基盤の拡大と持続的成長、⑧財務体質の改善・強化の3つの新たなミッションを加えました。引き続き、収益構造改革を核に、全企業集団をあげて、計画の達成に全力で取り組んでまいります。

2010年度は、海運市況に改善の兆しは見えつつあるものの、為替・金利・燃料油価格動向等も予断を許さない事業環境にあって、当面は財務体質の健全性維持を最重要経営課題とし、引き続き徹底的な合理化とコスト削減を推進し、利益配分の押し上げに最大限努めてまいります。

なお、配当金については、2010年代半ばでの連結純利益に対する配当性向30%を目標とし、2008年度の22%からこの割合を今後更に高めていく方針です。2010年度につきましては、連結配当性向24%を前提に、年間配当金1株当たり5.5円（中間配当金2.5円）を予定しておりますので、株主の皆様には、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 139 期 平成19年 3 月期	第 140 期 平成20年 3 月期	第 141 期 平成21年 3 月期	第142期 (当期) 平成22年 3 月期
(百万円) 売 上 高	1,085,539	1,331,048	1,244,317	838,032
(百万円) 経 常 利 益 (△は経常損失)	63,927	125,867	60,010	△66,272
(百万円) 当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	51,514	83,011	32,420	△68,721
(円) 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	86.67	131.36	50.89	△106.24
(百万円) 総 資 産	900,438	968,629	971,602	1,043,884
(百万円) 純 資 産	357,624	376,277	356,152	331,864
(円) 1 株 当 たり 純 資 産	556.55	558.46	525.43	403.53

(注) 各年度別の概況は次のとおりです。

第139期：経営計画“K” LINE Vision 2008+を策定し、持続的成長と安定収益体制の確立を目指して、事業規模の拡大に取り組み、前期比増収になりましたが、燃料油価格の歴史的な高騰の影響を受け前期比減益となりました。

第140期：経営計画“K” LINE Vision 2008+に基づき、事業の拡大に取り組みました。その結果、売上高、経常利益、当期純利益いずれも史上最高となりました。

第141期：経営計画“K” LINE Vision 100を策定し、共利共生と持続的成長をテーマに事業の拡大に取り組みました。期央以降の急激な世界景気後退の影響を受け、速やかに対応策を実施しましたが、前期比減収減益となりました。

第142期：前記「(1) 事業の経過及びその成果」(1頁から4頁まで)に記載のとおりです。



(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率 (%)	主要な事業内容
川崎近海汽船株式会社	2,368 百万円	(50.7)	海運業
ケイライン ロジスティックス株式会社	600 〃	91.9	航空運送代理店業
株式会社シーゲート コーポレーション	270 〃	100.0	港湾運送業
株式会社ダイトーコーポレーション	842 〃	100.0	港湾運送業
太洋日本汽船株式会社	400 〃	100.0	船舶管理業
日東物流株式会社	1,596 〃	100.0	港湾運送業
北海運輸株式会社	60 〃	80.1	港湾運送業
"K" LINE AMERICA, INC.	1,550 万米ドル	100.0	海上運送代理店業
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	2,000 〃	100.0	港湾運送業
"K" LINE (HONG KONG) LIMITED	1,500 万香港ドル	100.0	海上運送代理店業
"K" LINE PTE LTD	113 万米ドル	100.0	海運業
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	3,397 〃	(100.0)	海運業

- (注) 1. 出資比率欄の ( ) 内数値は、子会社保有の出資比率を含んでおります。  
 2. 川崎近海汽船株式会社の出資比率は他の子会社の出資比率3.1%を含め、50.7%となっております。  
 3. "K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITEDの出資比率は、当社の100%出資子会社である"K" LINE HOLDING (EUROPE) LIMITEDの出資によるものです。

(7) 主要な事業内容

海 運 業	外航海運業、内航海運業、船舶貸渡業
物流・港運事業	船舶代理店業、港湾サービス業、航空運送代理店業、道路貨物運送業
その他の事業	船舶管理業、不動産賃貸管理業

(8) 主要な拠点等

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都港区西新橋一丁目2番9号(日比谷セントラルビル)
名古屋支店	名古屋市中村区那古野一丁目47番1号(名古屋国際センタービル11階)
関西支店	神戸市中央区栄町通一丁目2番7号(大同生命神戸ビル5階)
海外駐在員事務所	北京、マニラ、インド(ムンバイ)、中東(デュバイ)

② 子会社

会 社 名	所 在 地
川崎近海汽船株式会社	東京、札幌、釧路、苫小牧、八戸、日立、日立港、大阪、北九州、日南
ケイライン ロジスティックス株式会社	東京、成田、原木、名古屋、大阪、福岡
株式会社シーゲート コーポレーション	広島、東京、水島、呉、徳山、防府、門司、福岡
株式会社ダイトーコーポレーション	東京、横浜、千葉
太洋日本汽船株式会社	神戸、東京
日東物流株式会社	神戸、東京、名古屋、大阪、水島
北海運輸株式会社	札幌、東京、釧路、苫小牧、小樽
"K" LINE AMERICA, INC.	米国
INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.	米国
"K" LINE (HONG KONG) LIMITED	中国 (香港)
"K" LINE PTE LTD	シンガポール
"K" LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITED	英国

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
7,740名	34名増

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社日本政策投資銀行	65,492
株式会社みずほコーポレート銀行	59,201
住友信託銀行株式会社	28,347
三菱UFJ信託銀行株式会社	25,030
株式会社三菱東京UFJ銀行	24,136

(11) 船舶の状況

① 運航船腹

船 種	隻 数	重量吨数
コンテナ船	87	4,375,597
不定期専用船	263	21,056,708
エネルギー資源輸送船	59	6,820,144
その他	67	623,398
合計	476	32,875,847

② 所有船の明細

船種	隻数	重量屯数
コンテナ船	9	438,691
不定期専用船	80	6,615,506
エネルギー資源輸送船	34	3,581,607
その他	40	372,678
合計	163	11,008,482

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 765,382,298株  
 (3) 株主数 40,055名  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	61,747	8.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	60,634	7.93
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	30,000	3.92
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	28,174	3.68
東京海上日動火災保険株式会社	28,020	3.66
株式会社損害保険ジャパン	27,295	3.57
日本生命保険相互会社	17,913	2.34
ザバンクオブニューヨーク・ジャスディクトリーティーアカウント	13,958	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	11,141	1.45
株式会社みずほコーポレート銀行	11,100	1.45

(注) 持株比率は自己株式（1,304,278株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

平成22年3月31日時点における転換社債型新株予約権付社債の残高は以下のとおりです。

2011年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2,145百万円
2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	25,496百万円
合 計	27,641百万円

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
前 川 弘 幸	代 表 取 締 役 ( 社 長 執 行 役 員 )	
清 水 俊 雄	代 表 取 締 役 ( 副 社 長 執 行 役 員 )	社長補佐
守 田 敏 則	代 表 取 締 役 ( 専 務 執 行 役 員 )	総務、法務、経理、技術、 環境、船舶部門管掌、人事、 情報システム担当
皆 川 善 一	代 表 取 締 役 ( 専 務 執 行 役 員 )	エネルギー資源輸送事業管掌、 重量物船、新事業推進担当
朝 倉 次 郎	代 表 取 締 役 ( 専 務 執 行 役 員 )	ドライバルク事業管掌、 鉄鋼原料輸送事業、 ドライバルク事業企画調整担当
佐 伯 隆	代 表 取 締 役 ( 専 務 執 行 役 員 )	財務、経営企画管掌 IR広報担当
村 上 英 三	代 表 取 締 役 ( 専 務 執 行 役 員 )	コンテナ船事業管掌、 港湾事業担当
吉 田 圭 介	取 締 役 ( 常 務 執 行 役 員 )	財務担当
佐々木 真己	取 締 役 ( 常 務 執 行 役 員 )	船舶部門担当
鳥 住 孝 司	取 締 役 ( 常 務 執 行 役 員 )	総務、法務、経理、 CSR・コンプライアンス推進担当、 内部監査担当補佐
竹 永 健 次 郎	取 締 役 ( 執 行 役 員 )	技術、環境担当
山 内 剛	取 締 役 ( 執 行 役 員 )	経営企画、物流事業、調査担当
古 河 潤 之 助	取 締 役	古河機械金属株式会社 社外取締役 株式会社インターネットイニシアティブ 社外取締役 横浜ゴム株式会社 社外監査役 朝日生命保険相互会社 社外監査役
小 林 俊	取 締 役	
塩 田 哲 夫	監 査 役 ( 常 勤 )	
向 川 讓	監 査 役 ( 常 勤 )	川崎近海汽船株式会社 社外監査役

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
渡 邊 文 夫	監 査 役 ( 常 勤 )	
重 田 晴 生	監 査 役	青山学院大学法学部教授、 エル・アンド・ジェイ法律事務所弁護士
野 口 二 郎	監 査 役	

- (注) 1. 取締役古河潤之助氏及び小林俊氏は、社外取締役です。なお、当社は古河潤之助氏を当社が上場している各証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
2. 監査役渡邊文夫氏、重田晴生氏及び野口二郎氏は、社外監査役です。
3. 監査役塩田哲夫氏は、当社の経理とその関連業務を通じて財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役渡邊文夫氏は、銀行において長年金融業務に携わっており、金融及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成22年4月1日付をもって佐伯隆氏は代表取締役を退任して取締役となり、新たに吉田圭介氏が代表取締役に就任しております。
5. 平成21年6月24日開催の定時株主総会で選任された取締役村上榮一氏は、平成22年1月4日死亡により退任しております。
6. 取締役鈴木頼一氏、長谷川陽一氏及び堤則夫氏は、平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任しております。
7. 社外監査役山下健吾氏は、平成21年4月17日付で辞任しており、同日付で補欠監査役の重田晴生氏が監査役に就任しております。なお、同氏は平成20年6月25日開催の定時株主総会において、補欠監査役として選任されております。
8. 監査役大滝光一氏は、平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時をもって辞任しております。
9. 取締役古河潤之助氏は、横浜ゴム株式会社及び朝日生命保険相互会社の社外監査役を兼務しております。横浜ゴム株式会社は、当社と業務上の取引があります。また、朝日生命保険相互会社は、当社の借入先のひとつです。同氏は、古河機械金属株式会社及び株式会社インターネットイニシアティブの社外取締役を兼務しておりますが、両社と当社の間には特別な関係はありません。
- 監査役重田晴生氏は、エル・アンド・ジェイ法律事務所の弁護士です。当事務所は、当社と業務上の取引があります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	20 (2)名	420 (15)百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (4)	106 (43)

- (注) 1. 当期末日における在任者は、取締役14名及び監査役5名ですが、上記支給人員には、平成21年6月24日開催の第141期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名、監査役1名、平成22年1月4日に死亡により退任した取締役1名及び平成21年4月17日に辞任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の定時株主総会において月額60百万円以内と決議頂いております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月26日開催の定時株主総会において月額12百万円以内と決議頂いております。
4. 当社の業績に鑑み、当年度に係る役員賞与につきましては、支給しないことといたしました。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
古 河 潤之助	社外取締役	平成21年6月24日に就任後、当期開催の取締役会13回のうち、11回に出席いたしました。社外取締役としての客観的視点から、これまでの企業経営で得た豊富な知識と多くの経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
小 林 俊	社外取締役	平成21年6月24日に就任後、当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席いたしました。社外取締役としての客観的視点から、長年の経営者としての経験と幅広い知識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
渡 邊 文 夫	社外監査役	当期開催の取締役会18回のうち、すべてに出席、監査役会15回のうち、すべてに出席いたしました。常勤監査役として日頃から業務監査及び会計監査の観点から適宜発言を行っております。
重 田 晴 生	社外監査役	平成21年4月17日に就任後、当期開催の取締役会18回のうち、15回に出席、監査役会15回のうち、14回に出席いたしました。専門的知見及び見地から適宜発言を行っております。
野 口 二 郎	社外監査役	平成21年6月24日に就任後、当期開催の取締役会13回のうち、すべてに出席、監査役会11回のうち、すべてに出席いたしました。専門的知見及び見地から適宜発言を行っております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、金10百万円または法令が定める額のいずれか高い方としております。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称  
新日本有限責任監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項	目	支 払 額
①	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	144百万円
②	当社が支払うべき会計監査人の報酬等	93百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分出来ないため、区分して記載しておりません。

なお、当社の重要な子会社のうち株式会社ダイトコーポレーション、“K” LINE AMERICA, INC.、INTERNATIONAL TRANSPORTATION SERVICE, INC.、“K” LINE (HONG KONG) LIMITED、“K” LINE PTE LTD、“K” LINE BULK SHIPPING (UK) LIMITEDの計算関係書類の監査は、当社の会計監査人以外の監査法人が行っております。

- (3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容  
該当事項はありません。

- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社の体制の概要は次のとおりです。

- ①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規則である「文書規程」によって、適切かつ確実に維持管理し法



令等あるいは社内規則によって定められた保存期間中、閲覧可能な状態としている。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクとして以下を認識し、個々のリスクについて対応体制を整備するとともに、危機管理委員会により、危機・リスク管理活動全般を掌握・推進している。

- 船舶事故（海洋汚染含む）
- 大災害
- コンプライアンス上の問題
- その他の経営上のリスク

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会、執行役員会、投資委員会及び経営会議など、会社の重要事項の協議・決定やその執行の監督に係る機関においては、自由な討議や経営判断の透明性の徹底を図るとともに、取締役会の書面決議制度を導入して、迅速な取締役会運営を図っている。

④使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
以下を継続して推進している。

- 就業規則等社内規則の整備による規律の徹底。
- 社長を委員長とするコンプライアンス委員会によるコンプライアンス体制の整備及び維持。
- 執行部門から独立した内部監査室による内部統制システムの構築・向上の支援及び監視。
- 常設のホットラインによる社内通報体制の維持。

⑤株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- グループ会社の経営管理は、社内規程で定める基本方針に則り行っている。
- グループ企業全てに適用する行動指針として、グループ企業行動憲章を定め、これを基礎としてグループ各社で諸規程を定めている。
- グループ企業行動憲章では「社会秩序や市民の安全を脅かす反社会的勢力及び団体とは断固たる態度をもって対決する」旨を宣言しており、当社においては「川崎汽船企業行動憲章実行要点」に定める行動指針に則り反社会的勢力の排除に取り組んでいる。
- グループ会社において、コンプライアンス上問題のある事実が発生した場合には、各社のホットラインに加え当社ホットライン窓口への通報も可能としている。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制  
監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役補助体制を確保している。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役補助者は、業務の執行にかかる職務を兼務しない。監査役補助者の考課は監査役自身が行い、取締役からの独立を確保している。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役への報告体制等に関する規程を定め、重要な事項について監査役に報告するものとしている。監査役は随時取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑨ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役は、監査役の監査が実効的に行われるよう、監査環境の整備に協力している。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、株主の皆様、顧客、取引先、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダー（利害関係者）との共存・共栄をはかり、当社の企業価値・株主共同の利益の確保を目指す者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として望ましいと考えます。従いまして、この考え方に反する行動を取る者は、望ましくないと考えています。

当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかし、株式の大規模買付行為の中には、企業価値・株主共同の利益に資さないものも存在します。従いまして、そのような大規模買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

#### (イ) 経営計画による企業価値向上への取組み

当社は、本年1月29日、従来の中期経営計画を見直し、新中期経営計画「K LINE Vision 100 KV2010」を策定しました。本計画では、従来の「共利共生と持続的成長」をメインテーマとする5つの基本課題に加え、新たに3つのミッションを掲げています。

当社は、この計画の遂行により、中長期にわたる企業価値の安定的な向上を目指します。

## 5つの基本課題

- I 環境保護への取組み
- II 確固たる安全運航管理体制
- III 最適・最強組織によるボーダレス経営
- IV 戦略投資と経営資源の適正配分
- V 企業価値の向上とリスク管理の徹底

## 3つのミッション

- I 2010年度黒字化と早期復配
- II 安定収益基盤の拡大と持続的成長
- III 財務体質の改善・強化

### (ロ)コーポレート・ガバナンスに関する取組み

当社は、その社会的責任を果たし、株主等ステークホルダーの負託に応え、持続的に成長していくためにも、コーポレート・ガバナンス体制の強化とリスク・マネジメント体制の整備強化に取組み、グループ全体に企業倫理を徹底しつつ、有機的かつ効率的にガバナンスの仕組みを構築し、収益・財務体質の強化と相まってコーポレート・ブランド価値を高めるよう、継続的に努力しています。

### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成18年6月開催の定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）を導入いたしました。昨年6月開催の定時株主総会において、その方針に所要の変更を加えたうえで更新することにつき、株主の皆様からご承認を受けました。

### ④当社の導入した買収防衛策が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

### (イ)当該取組みが基本方針に沿うものであること

当社の買収防衛策は、当社株式等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、さらに株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上するための枠組みであり、基本方針に沿うものと判断しています。

- (ロ)当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本対応方針は基本方針に照らして、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

- (i)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

経済産業省及び法務省が公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。

- (ii)株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、所定の場合には株主総会を招集し、買収防衛策を発動するか否かの判断を株主の皆様に行って頂きます。

当社の買収防衛策の有効期間は、平成24年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの約3年間としており、かつ、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において廃止する旨の決議が行われた場合、又は、当社取締役会において廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

- (iii)合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

当社の買収防衛策は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

- (iv)独立委員会の設置

当社は、買収防衛策に関し、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために買収防衛策の運用に際しての判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しており、当社取締役会による恣意的な運用ないしは発動を防止するための仕組みが確保されています。

- (v)デッドハンド型買収防衛策ではないこと

当社の買収防衛策は、その有効期間の満了前であっても、当社取締役会により、いつでも廃止することができるものとされています。従いまして、当社の買収防衛策はデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末(A) (平成22年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末(B) (平成21年3月31日現在)	(ご参考) 比較増減 (A) - (B)
	金 額	金 額	金 額
〔資産の部〕			
流 動 資 産			
現金及び預金	96,059	73,144	22,914
受取手形及び営業未収金	76,674	72,740	3,934
短期貸付金	9,557	15,399	△5,842
有価証券	0	0	△0
原材料及び貯蔵品	26,510	19,974	6,536
繰延及び前払費用	27,081	22,963	4,117
繰延税金資産	11,537	978	10,559
その他流動資産	14,397	29,788	△15,391
貸倒引当金	△493	△504	10
流動資産合計	261,325	234,486	26,838
固 定 資 産			
有 形 固 定 資 産			
船	369,830	347,898	21,932
建物及び構築物	26,874	23,932	2,942
機械装置及び運搬具	8,608	10,934	△2,326
土地	30,995	30,990	4
建設仮勘定	146,401	155,652	△9,250
その他有形固定資産	7,151	9,055	△1,904
有形固定資産合計	589,861	578,463	11,398
無 形 固 定 資 産			
の れ ん	7,392	10,228	△2,836
その他無形固定資産	6,562	5,986	576
無形固定資産合計	13,955	16,215	△2,260
投 資 そ の 他 の 資 産			
投資有価証券	112,916	89,618	23,298
長期貸付金	19,067	17,603	1,463
繰延税金資産	33,232	10,103	23,129
その他長期資産	19,092	26,003	△6,911
貸倒引当金	△5,565	△890	△4,675
投資その他の資産合計	178,741	142,437	36,304
固 定 資 産 合 計	782,558	737,116	45,442
資 産 合 計	1,043,884	971,602	72,281

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末(A) (平成22年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末(B) (平成21年3月31日現在)	(ご参考) 比較増減 (A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
〔負債の部〕			
流動負債			
支払手形及び営業未払金	70,310	63,058	7,252
短期借入金	61,960	55,343	6,617
コマースナル・ペーパー	9,000	22,000	△13,000
未払法人税等	3,189	4,594	△1,404
賞与引当金	1,474	1,808	△333
役員賞与引当金	152	221	△68
その他流動負債	44,865	40,529	4,336
流動負債合計	190,954	187,554	3,399
固定負債			
社債	90,329	57,641	32,688
長期借入金	348,767	301,011	47,755
再評価に係る繰延税金負債	2,633	2,635	△2
退職給付引当金	8,009	8,525	△516
役員退職慰労引当金	2,001	1,941	60
特別修繕引当金	17,770	20,236	△2,465
その他固定負債	51,554	35,904	15,649
固定負債合計	521,065	427,895	93,169
負債合計	712,019	615,450	96,569
〔純資産の部〕			
株主資本			
資本金	65,031	45,869	19,162
資本剰余金	49,876	30,714	19,162
利益剰余金	229,661	298,638	△68,976
自己株式	△949	△938	△11
株主資本合計	343,619	374,283	△30,663
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	8,545	△4,874	13,419
繰延ヘッジ損益	△28,936	△17,708	△11,227
土地再評価差額金	2,044	2,048	△3
為替換算調整勘定	△17,151	△18,975	1,824
評価・換算差額等合計	△35,498	△39,510	4,012
少数株主持分	23,743	21,379	2,363
純資産合計	331,864	356,152	△24,287
負債純資産合計	1,043,884	971,602	72,281

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度(A)	(ご参考) 前連結会計年度(B)	(ご参考) 比較増減
	〔自 平成21年4月1日〕 〔至 平成22年3月31日〕	〔自 平成20年4月1日〕 〔至 平成21年3月31日〕	(A) - (B)
	金 額	金 額	金 額
売 上 高			
海運業収益及びその他の営業収益	838,032	1,244,317	△406,284
売 上 原 価			
海運業費用及びその他の営業費用	824,022	1,105,346	△281,323
売 上 総 利 益	14,010	138,971	△124,961
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	66,085	67,367	△1,282
営業利益又は営業損失(△)	△52,074	71,603	△123,678
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	1,145	2,165	△1,019
受 取 配 当 金	1,598	2,797	△1,199
持分法による投資利益	-	1,120	△1,120
そ の 他 営 業 外 収 益	2,406	1,643	763
営 業 外 収 益 合 計	5,150	7,727	△2,576
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	8,759	6,181	2,577
持分法による投資損失	379	-	379
為 替 差	1,892	11,831	△9,938
デ リ バ テ ィ ブ 解 約 損 失	6,914	-	6,914
そ の 他 営 業 外 費 用	1,401	1,307	94
営 業 外 費 用 合 計	19,348	19,320	28
経常利益又は経常損失(△)	△66,272	60,010	△126,282
特 別 収 益			
投資有価証券売却益	15	453	△437
固定資産売却益	11,627	3,713	7,914
特別修繕引当金戻入額	4,250	2,152	2,097
そ の 他 特 別 利 益	1,888	72	1,816
特 別 利 益 合 計	17,782	6,392	11,390
特 別 損 失			
投資有価証券評価損	-	17,813	△17,813
固定資産売却損	1,098	29	1,068
減 損 損 失	8,906	-	8,906
貸倒引当金繰入額	-	459	△459
備 船 解 約 損 失	22,831	-	22,831
造 船 契 約 変 更 損 失	11,318	-	11,318
そ の 他 特 別 損 失	3,709	2,327	1,382
特 別 損 失 合 計	47,865	20,630	27,235
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△96,355	45,772	△142,128
法人税、住民税及び事業税	3,846	6,997	△3,151
法 人 税 等 調 整 額	△34,131	1,188	△35,320
法 人 税 等 合 計	△30,285	8,186	△38,471
少 数 株 主 利 益	2,650	5,165	△2,514
当期純利益又は当期純損失(△)	△68,721	32,420	△101,141

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	(ご参考)	
	当連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	前連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,869	45,819
当期変動額		
新株の発行	19,162	50
当期変動額合計	19,162	50
当期末残高	65,031	45,869
資本剰余金		
前期末残高	30,714	30,664
当期変動額		
新株の発行	19,162	50
当期変動額合計	19,162	50
当期末残高	49,876	30,714
利益剰余金		
前期末残高	298,638	281,384
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	180
当期変動額		
剰余金の配当	-	△17,533
当期純利益又は当期純損失(△)	△68,721	32,420
自己株式の処分	△6	△13
土地再評価差額金の取崩	3	2,134
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	△252	66
当期変動額合計	△68,976	17,073
当期末残高	229,661	298,638
自己株式		
前期末残高	△938	△929
当期変動額		
自己株式の取得	△27	△56
自己株式の処分	15	47
当期変動額合計	△11	△9
当期末残高	△949	△938
株主資本合計		
前期末残高	374,283	356,938
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	180
当期変動額		
新株の発行	38,324	100
剰余金の配当	-	△17,533
当期純利益又は当期純損失(△)	△68,721	32,420
自己株式の取得	△27	△56
自己株式の処分	9	33
土地再評価差額金の取崩	3	2,134
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	△252	66
当期変動額合計	△30,663	17,164
当期末残高	343,619	374,283

(単位：百万円)

	(ご参考)	
	当連結会計年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	前連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,874	17,808
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	13,419	△22,683
当期変動額合計	13,419	△22,683
当期末残高	8,545	△4,874
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△17,708	△23,140
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△11,227	5,432
当期変動額合計	△11,227	5,432
当期末残高	△28,936	△17,708
土地再評価差額金		
前期末残高	2,048	4,186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3	△2,138
当期変動額合計	△3	△2,138
当期末残高	2,044	2,048
為替換算調整勘定		
前期末残高	△18,975	△29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,824	△18,946
当期変動額合計	1,824	△18,946
当期末残高	△17,151	△18,975
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△39,510	△1,175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,012	△38,335
当期変動額合計	4,012	△38,335
当期末残高	△35,498	△39,510
少数株主持分		
前期末残高	21,379	20,514
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,363	865
当期変動額合計	2,363	865
当期末残高	23,743	21,379
純資産合計		
前期末残高	356,152	376,277
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	180
当期変動額		
新株の発行	38,324	100
剰余金の配当	-	△17,533
当期純利益又は当期純損失(△)	△68,721	32,420
自己株式の取得	△27	△56
自己株式の処分	9	33
土地再評価差額金の取崩	3	2,134
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動	△252	66
当期変動額合計	△24,287	△20,304
当期末残高	331,864	356,152

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 : 319社  
主要な連結子会社の名称等 : 主要な連結子会社の名称は、事業報告「1. 企業集団の現況に関する事項(6)重要な子会社の状況」(7頁)に記載のとおりです。  
当連結会計年度から、重要性の観点よりK LINE OFFSHORE AS他合計10社を連結子会社に含めました。  
また、清算によりCHORUS SHIPPING S.A.を、株式売却により“International Terminal Service of Augusta” S.r.l.を連結の範囲から除外しました。
- (2) 主要な非連結子会社の名称等 : 主要な非連結子会社として、物流・港運事業を営むものに千葉港栄㈱、その他の事業を営むものに日東マリテック㈱があります。  
なお、非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社の数 30社  
持分法適用会社のうち非連結子会社数は9社で、主要な会社として芝浦海運㈱があります。  
関連会社数は21社で、主要な会社として㈱リンコーコーポレーションがあります。  
当連結会計年度から、重要性の観点より“K” Line Auto Logistics Pty Ltd.を持分法適用範囲に含めました。また、株式売却によりPRIXCAR SERVICES PTY LIMITEDを持分法適用範囲から除外しました。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社  
非連結子会社(日東マリテック㈱他)及び関連会社(防災特殊曳船㈱他)はそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。
- (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項  
持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が12月31日の会社は304社、1月31日の会社は1社、2月28日の会社は1社あり、これら各社については同日現在の財務諸表を使用していますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。決算日が9月30日の会社1社については、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としています。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一となっています。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

: 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

: 主として移動平均法に基づく原価法

###### ② たな卸資産

: 主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

船舶

: 定額法及び定率法を各船舶別に選択適用しています。

その他の有形固定資産

: 主として定率法

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

: 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

###### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

: 債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

###### ② 賞与引当金

: 従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

###### ③ 役員賞与引当金

: 役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

###### ④ 退職給付引当金

: 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により費用処理しています。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しています。

これによる当連結会計年度の損益への影響はありません。

- ⑤役員退職慰労引当金 : 役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社で、内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- ⑥特別修繕引当金 : 船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当連結会計年度末において負担すべき支出見積額を計上しています。

(4)海運業収益及び海運業費用の計上方法

航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。

(5)船舶建造借入金を支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

(6)重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

(7)消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しています。

6.のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っています。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4.会計処理基準に関する事項

(3)重要な引当金の計上基準④退職給付引当金をご参照下さい。

連結貸借対照表に関する注記

1.担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

種類

船舶 258,765百万円

土地・建物 17,576百万円

その他 8,264百万円

合計 284,606百万円

## 担保に係る債務

### 債務区分

短期借入金	22,803百万円
長期借入金	183,847百万円
合計	206,651百万円

## 2.資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	317,251百万円
----------------	------------

## 3.保証債務

保証債務	22,421百万円
保証予約	920百万円
連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額	10,737百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1.当連結会計年度末の発行済株式の種類及び数

普通株式	765,382,298株
------	--------------

### 2.配当に関する事項

#### (1)配当金支払額

該当事項はありません。

#### (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

### 3.当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数（権利行使期間が到来していないものを除く。）

普通株式	33,594,332株
------	-------------

## 金融商品に関する注記

### 1.金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャルペーパー発行により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引を行わない方針です。

船舶等の有形固定資産取得の為の設備投資資金のうち、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されており、先物為替予約を利用してヘッジしています。借入金については、主に設備投資のための資金調達であり、このうち一部は支払金利の変動リスクに晒されていますが、金利スワップ取引等を利用してヘッジしています。また将来の外貨建ての営業債務の為替変動リスクに対して、通貨スワップ取引を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引については、取引権限及び限度額等を定めた決裁基準規程及びデリバティブ業務取扱細則に基づき、決裁権限者の承認を得て行っており、取引実績は定期的に執行役員会に報告しています。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	96,059	96,059	-
(2)受取手形及び営業未収金	76,674	76,674	-
(3)投資有価証券	76,904	73,854	△3,050
(4)支払手形及び営業未払金	(70,310)	(70,310)	-
(5)短期借入金	(61,960)	(62,137)	△176
(6)社債	(90,329)	(90,390)	△61
(7)長期借入金	(348,767)	(349,989)	△1,221
(8)デリバティブ取引	(40,885)	(41,912)	△1,026

(※)負債に計上されている項目及び純額で債務となった項目(「(8)デリバティブ取引」については、( )で表示しています。

### (注1)

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び営業未収金、(4)支払手形及び営業未払金、(5)短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。ただし、「(5)短期借入金」の金額に含まれている長期借入金のうち1年以内返済予定額については、下記「(7)長期借入金」に記載の方法により時価を算定しています。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっています。

(6)社債

社債の時価については、主として市場価格に基づき算定しています。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、主として元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(8)デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた債権・債務を純額で表示しており、時価については、取引先金融機関等から提示された価格によっています。なお、デリバティブ取引については、全てヘッジ会計を適用しています。

### (注2)

非上場株式(連結貸借対照表計上額36,011百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていません。

#### 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	403円53銭
1 株当たり当期純損失	106円24銭

1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりです。

連結貸借対照表上の純資産額	331,864百万円
普通株式に係る純資産額	308,121百万円
普通株式の期末発行済株式数	765,382千株
普通株式の期末自己株式数	1,808千株

連結損益計算書上の当期純損失	68,721百万円
普通株式に係る当期純損失	68,721百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	646,851千株

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月14日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋 留	隆 志 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多 田	修 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本	要 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎汽船株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期末(A)	(ご参考)	(ご参考)
	(平成22年3月31日現在)	前期末(B)	比較増減
	金 額	金 額	(A)-(B)
金 額	金 額	金 額	金 額
[資産の部]			
流 動 資 産			
現金及び預金	53,090	30,447	22,642
海運業未収金	39,626	35,191	4,434
短期貸付金	51,468	32,372	19,096
立替	5,988	7,016	△1,027
貯蔵品	19,766	13,986	5,780
繰延及び前払費用	24,464	20,547	3,917
代理店債権	10,740	9,015	1,724
繰延税金資産	14,868	4,514	10,353
未収の流入資産	1,372	15,971	△14,599
その他の流動資産	1,650	2,027	△377
貸倒引当金	△257	△286	28
流動資産合計	222,780	170,805	51,975
固 有 形 固 定 資 産			
船舶	54,923	42,682	12,240
建物	5,565	5,904	△338
構築物	253	294	△40
機械及び装置	259	305	△45
車両及び運搬具	17	30	△13
器具及び備品	1,171	1,572	△401
土地	15,632	15,772	△140
建設仮勘定	7,266	9,488	△2,221
その他の有形固定資産	910	1,093	△182
有形固定資産合計	86,001	77,144	8,856
無 形 固 定 資 産			
ソフトウェア	1,703	1,052	651
ソフトウェア仮勘定	301	402	△101
その他の無形固定資産	8	9	△0
無形固定資産合計	2,013	1,464	548
投 資 有 形 固 定 資 産			
投資その他の資産	78,957	59,077	19,879
関係会社株	54,208	44,451	9,756
出資	36	36	-
関係会社出資金	3,836	6,061	△2,225
長期貸付金	103,706	119,790	△16,084
長期前払費用	4,357	5,313	△955
敷金及び保証金	3,163	3,191	△27
デリバティブ債権	2,277	7,618	△5,341
繰延税金資産	26,421	2,031	24,389
その他の長期資産	1,237	1,562	△324
貸倒引当金	△19,968	△527	△19,441
投資その他の資産合計	258,232	248,607	9,625
固 定 資 産 合 計	346,247	327,216	19,031
資 産 合 計	569,028	498,021	71,006

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。



## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当期末(A)	(ご参考)	(ご参考)
	(平成22年3月31日現在)	前期末(B)	比較増減
	金 額	金 額	(A)-(B)
[負債の部]			
流			
海運業	65,040	60,797	4,242
短期借入	35,894	31,522	4,371
マース・バー	9,000	22,000	△13,000
コリアス債	144	146	△2
未払	1,317	1,433	△115
未払費用	714	555	158
未払法人税	1,235	-	1,235
未前受入金	16,632	11,033	5,598
預り店引債	3,380	2,780	599
代理店引当	1,390	1,971	△581
その他の流動負債	485	689	△203
その流動負債	2,944	415	2,528
	138,178	133,346	4,832
固			
社長期借入	90,329	57,641	32,688
退職給付引当	99,971	64,690	35,281
退職給付引当	827	1,026	△198
退職給付引当	753	727	25
退職給付引当	1,121	1,688	△567
退職給付引当	2,300	2,302	△2
退職給付引当	27,717	8,793	18,924
退職給付引当	1,877	2,301	△424
	224,897	139,170	85,727
	363,076	272,516	90,559
負			
[純資産の部]			
株			
資本金	65,031	45,869	19,162
資本剰余金	49,876	30,714	19,162
資本剰余金	49,876	30,714	19,162
利益剰余金	2,540	2,540	-
利益剰余金	1,476	1,844	△368
利益剰余金	1,430	1,593	△162
利益剰余金	-	1,838	△1,838
利益剰余金	150,552	150,552	-
利益剰余金	△59,261	△4,678	△54,583
利益剰余金	96,737	153,690	△56,952
利益剰余金	△850	△839	△11
	210,795	229,434	△18,639
株主資本			
評価損	8,059	△4,163	12,223
評価損	△13,229	△95	△13,133
評価損	325	329	△3
評価損	△4,843	△3,929	△913
評価損	205,951	225,504	△19,552
純負債純資産合計	569,028	498,021	71,006

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期 (A)	(ご参考)	(ご参考)
	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	前 期 (B)	比較増減 (A)-(B)
	金 額	金 額	金 額
海 運 業 収 益	492,660	753,703	△261,042
運賃	121,354	184,525	△63,171
貸 船 運 業 収 益	16,364	20,687	△4,323
そ の 他 海 運 業 収 益 合 計	630,379	958,916	△328,536
海 運 業 航 行 費	355,633	513,691	△158,058
運 船 借 入 費	10,358	9,957	400
船 運 業 費 料 用 計	256,082	324,958	△68,875
そ の 他 海 運 業 費 用 計	54,287	70,842	△16,554
海 運 業 利 益 又 は 海 運 業 損 失 (△)	676,362	919,450	△243,087
そ の 他 事 業 取 得 益 用 益	△45,983	39,465	△85,449
そ の 他 事 業 取 得 益 用 益	1,368	1,192	175
そ の 他 事 業 取 得 益 用 益	650	645	5
そ の 他 事 業 取 得 益 用 益	717	547	170
一 般 管 理 費	△45,266	40,012	△85,278
一 般 管 理 費	14,196	15,399	△1,203
一 般 管 理 費	△59,462	24,612	△84,075
一 般 管 理 費			
受 取 配 当 金	1,829	2,435	△606
受 取 配 当 金	10,572	3,579	6,992
受 取 配 当 金	970	542	428
受 取 配 当 金	13,372	6,557	6,814
支 払 利 息	1,840	1,244	595
社 債 利 息	862	495	366
マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー 利 息	45	174	△128
為 替 差 損	575	8,406	△7,830
デ リ バ テ イ ブ 解 約 損 失	3,441	-	3,441
そ の 他 営 業 外 費 用 計	874	87	787
営 業 外 費 用 計	7,640	10,407	△2,766
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△53,731	20,762	△74,493
特 別 利 益 合 計			
特 別 利 益 合 計	543	255	288
特 別 利 益 合 計	100	277	△176
特 別 利 益 合 計	276	201	75
特 別 利 益 合 計	835	-	835
特 別 利 益 合 計	411	-	411
特 別 利 益 合 計	600	-	600
特 別 利 益 合 計	2,767	734	2,032
特 別 利 益 合 計			
特 別 利 益 合 計	-	17,269	△17,269
特 別 利 益 合 計	131	502	△370
特 別 利 益 合 計	19,763	95	19,668
特 別 利 益 合 計	15,136	-	15,136
特 別 利 益 合 計	5,143	1,865	3,278
特 別 利 益 合 計	40,175	19,732	20,443
特 別 利 益 合 計			
特 別 利 益 合 計	△91,139	1,764	△92,904
特 別 利 益 合 計			
特 別 利 益 合 計	7	8	△1
特 別 利 益 合 計	△34,196	957	△35,153
特 別 利 益 合 計	△34,189	965	△35,154
特 別 利 益 合 計			
特 別 利 益 合 計	△56,949	799	△57,749

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	(ご参考)	
	当期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	前期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
株主資本		
資本金		
前期末残高	45,869	45,819
当期変動額		
新株の発行	19,162	50
当期変動額合計	19,162	50
当期末残高	65,031	45,869
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	30,714	30,664
当期変動額		
新株の発行	19,162	50
当期変動額合計	19,162	50
当期末残高	49,876	30,714
資本剰余金合計		
前期末残高	30,714	30,664
当期変動額		
新株の発行	19,162	50
当期変動額合計	19,162	50
当期末残高	49,876	30,714
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,540	2,540
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,540	2,540
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	1,844	897
当期変動額		
準備金・積立金の取崩	△368	△203
準備金・積立金の積立	-	1,150
当期変動額合計	△368	947
当期末残高	1,476	1,844
圧縮記帳積立金		
前期末残高	1,593	1,755
当期変動額		
準備金・積立金の取崩	△162	△162
当期変動額合計	△162	△162
当期末残高	1,430	1,593
固定資産圧縮特別勘定積立金		
前期末残高	1,838	-
当期変動額		
準備金・積立金の取崩	△1,838	-
準備金・積立金の積立	-	1,838
当期変動額合計	△1,838	1,838
当期末残高	-	1,838
別途積立金		
前期末残高	150,552	110,552
当期変動額		
準備金・積立金の積立	-	40,000
当期変動額合計	-	40,000
当期末残高	150,552	150,552
繰越利益剰余金		
前期末残高	△4,678	52,558
当期変動額		
剰余金の配当	-	△17,533
準備金・積立金の取崩	2,368	366
準備金・積立金の積立	△2,989	△42,989
当期純利益又は当期純損失(△)	△56,949	799
自己株式の処分	△6	△13
土地再評価差額金の取崩	3	2,134
当期変動額合計	△54,583	△57,236
当期末残高	△59,261	△4,678

(単位：百万円)

	(ご参考)	
	当期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	前期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
利益剰余金合計		
前期末残高	153,690	168,303
当期変動額		
剰余金の配当	-	△17,533
当期純利益又は当期純損失(△)	△56,949	799
自己株式の処分	△6	△13
土地再評価差額金の取崩	3	2,134
当期変動額合計	△56,952	△14,613
当期末残高	96,737	153,690
自己株式		
前期末残高	△839	△830
当期変動額		
自己株式の取得	△27	△56
自己株式の処分	15	47
当期変動額合計	△11	△9
当期末残高	△850	△839
株主資本合計		
前期末残高	229,434	243,956
当期変動額		
新株の発行	38,324	100
剰余金の配当	-	△17,533
当期純利益又は当期純損失(△)	△56,949	799
自己株式の取得	△27	△56
自己株式の処分	9	33
土地再評価差額金の取崩	3	2,134
当期変動額合計	△18,639	△14,522
当期末残高	210,795	229,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		
当期変動額	△4,163	15,752
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,223	△19,915
当期変動額合計	12,223	△19,915
当期末残高	8,059	△4,163
繰延ヘッジ損益		
前期末残高		
当期変動額	△95	△4,083
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,133	3,987
当期変動額合計	△13,133	3,987
当期末残高	△13,229	△95
土地再評価差額金		
前期末残高	329	2,449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3	△2,120
当期変動額合計	△3	△2,120
当期末残高	325	329
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△3,929	14,118
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△913	△18,047
当期変動額合計	△913	△18,047
当期末残高	△4,843	△3,929
純資産合計		
前期末残高	225,504	258,075
当期変動額		
新株の発行	38,324	100
剰余金の配当	-	△17,533
当期純利益又は当期純損失(△)	△56,949	799
自己株式の取得	△27	△56
自己株式の処分	9	33
土地再評価差額金の取崩	3	2,134
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△913	△18,047
当期変動額合計	△19,552	△32,570
当期末残高	205,951	225,504

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

: 移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

: 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

: 移動平均法に基づく原価法

##### (2) たな卸資産

: 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 船舶

: 定額法

② その他の有形固定資産

: 定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっています。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

: 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 3. 繰延資産の処理方法

: 株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用処理しています。

#### 4.引当金の計上基準

##### (1)貸倒引当金

：債権の貸倒損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して計上しています。

##### (2)賞与引当金

：従業員に支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

##### (3)退職給付引当金

：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理しています。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しています。

これによる当事業年度の損益への影響はありません。

##### (4)特別修繕引当金

：船舶の定期検査工事の支出に充てるため、当事業年度末において負担すべき支出見積額を計上しています。

#### 5.海運業収益及び海運業費用の計上方法

航海完了基準。ただし、コンテナ船については複合輸送進行基準を採用しています。

#### 6.船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間に係る支払利息については、建造期間が長期にわたる船舶について取得価額に算入しています。

#### 7.ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、金利スワップ取引のうち特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しています。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を採用しています。

#### 8.消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

#### 重要な会計方針の変更

重要な会計方針に係る事項に関する注記 4.引当金の計上基準 (3)退職給付引当金をご参照下さい。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### 担保に供している資産

##### 種類

投資有価証券	4,509百万円
関係会社株式	3,982百万円
船舶	37,469百万円
土地	407百万円
合計	46,369百万円

#### 担保に係る債務

##### 債務区分

短期借入金	2,937百万円
長期借入金	15,340百万円
合計	18,278百万円

### 2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	106,470百万円
----------------	------------

### 3. 保証債務

保証債務	49,262百万円
保証予約等	199,382百万円

(当社が便宜置籍国に所在する船舶保有子会社から定期用船している船舶に係る設備資金の借入等に対するもの、保証債務 26,330百万円、保証予約等 139,228百万円を含みます。)

連帯債務のうち、他の連帯債務者負担額	10,541百万円
--------------------	-----------

### 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	59,141百万円
長期金銭債権	95,775百万円
短期金銭債務	32,426百万円
長期金銭債務	76百万円

## 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

営業取引による取引高	営業収益	24,549百万円
	営業費用	163,139百万円
営業取引以外の取引高		12,611百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 当該事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	1,304,278株
------	------------

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の子な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金		7,470百万円
賞与引当金		182
特別修繕引当金		201
未払事業税		13
投資有価証券等評価損		304
退職給付引当金		283
減損損失		684
海運業未払金(特別修繕)		3,652
税務上の繰延資産		4,486
繰越欠損金		24,178
繰延ヘッジ損失		7,971
その他		334
繰延税金資産 小計		49,763
評価性引当額		△1,151
繰延税金資産 合計		48,612
繰延税金負債		
特別償却準備金		△889
圧縮記帳積立金		△864
その他有価証券評価差額金		△4,856
その他		△711
繰延税金負債 合計		△7,322
差引：純額(繰延税金資産)		41,289

## リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額	39,090	740	39,830百万円
減価償却累計額相当額	27,246	241	27,487
期末残高相当額	11,844	498	12,342

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	3,528百万円
1年超	7,363
合計	10,891

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,694百万円
減価償却費相当額	5,258
支払利息相当額	510

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっています。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

未経過リース料

1年内

4,742百万円

1年超

30,314

合計

35,056

(貸主側)

未経過リース料

1年内

557百万円

1年超

1,113

合計

1,670

関連当事者との取引に関する注記

(1)親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2)子会社及び関連会社等

一般の取引と同等の取引条件で決定しているため、記載を省略しています。

(3)役員及び個人株主等

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	269円54銭
1株当たり当期純損失	87円97銭

1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりです。

貸借対照表上の純資産額	205,951百万円
普通株式に係る純資産額	205,951百万円
普通株式の期末発行済株式数	765,382千株
普通株式の期末自己株式数	1,304千株
損益計算書上の当期純損失	56,949百万円
普通株式に係る当期純損失	56,949百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式の期中平均株式数	647,355千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月14日

川崎汽船株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋 留	隆 志 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	多 田	修 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本	要 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎汽船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第142期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第142期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等の主要な事業所及び船舶において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに

連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5月17日

川崎汽船株式会社 監査役会

常勤監査役 塩田 哲夫 ㊟

常勤監査役 向川 譲 ㊟

常勤社外監査役 渡邊 文夫 ㊟

社外監査役 重田 晴生 ㊟

社外監査役 野口 二郎 ㊟

以上

## 株 主 メ モ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで  
定時株主総会 6月  
基準日 定時株主総会・期末配当 3月31日  
中間配当 9月30日  
株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号  
中央三井信託銀行株式会社  
郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) 電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)  
取次事務は中央三井信託銀行株式会社の全国各支店  
並びに日本証券代行株式会社の本店及び全国各支店  
で行っております。

### ・未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

### ・住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。  
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。

### 単元未満株式 (1,000株に満たない株式) の買取請求・買増請求について

1,000株に満たない株式は市場での売買ができません。

当社では、その株式を買取らせていただく「買取請求制度」と、不足する株式を買増し、単元株式 (1,000株) とする「買増請求制度」を導入しております。

